

2025 年度 法曹コース選択必修科目「実務演習」の指定について

2025 年 1 月 28 日 連携協議委員会

2025 年度法曹コース選択必修科目「実務演習」につき、以下のとおり指定する。

憲法法曹実務演習	2 単位	中林教授	後期	3・4 年次配当	3・4 年次対象
行政法法曹実務演習	2 単位	堀澤准教授	前期	3・4 年次配当	3・4 年次対象
民法法曹実務演習 I	2 単位	吉永教授	前期	2 年次配当	2 年次対象
民法法曹実務演習	2 単位	櫛橋教授	前期	3・4 年次配当	3・4 年次対象
民法法曹実務演習	2 単位	池田准教授	後期	3・4 年次配当	2～4 年次対象
民法法曹実務演習 II	2 単位	吉永教授	後期	3・4 年次配当	3・4 年次対象
商法法曹実務演習	2 単位	頼准教授	前期	3・4 年次配当	3・4 年次対象
民事訴訟法法曹実務演習	2 単位	今津准教授	前期	3・4 年次配当	3・4 年次対象
刑法法曹実務演習	2 単位	松本准教授	前期	3・4 年次配当	3・4 年次対象
刑事訴訟法法曹実務演習	2 単位	大谷准教授	後期	3・4 年次配当	3・4 年次対象

※ 同一教員が開講する同一名称の演習や、異なる教員が開講する同一名称の演習については、演習に関する法学部履修案内の定めに従い、内容が異なる場合に限り、別個の科目として履修することができる。例えば、学生は、3 年次に、吉永教授が開講する「民法法曹実務演習 II」を履修して単位を取得した上で、4 年次に、吉永教授が開講する「民法法曹実務演習 II」や（次年度における同演習の担当者が変更された場合は）他の教授が開講する「民法法曹実務演習 II」を履修して単位を取得することができる。